

商品概要説明書

フリーローンモア

(2023 年 4 月 1 日現在)

商品名	フリーローンモア
ご利用いただける方	○組合員もしくは組合員として加入できる方または地区内に在住、在勤の方。 ○お申込時の年齢が満 20 歳以上かつ完済時年齢が 81 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金。 ○事業を営むために必要な一切のご資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、事業を営むために必要なご資金を含む場合は上限 500 万円以内とします。 なお、主婦・パートの方については 30 万円以内とします。
借入期間	○10 年以内（6 か月単位）とします。
借入利率	○固定金利とします。 お借入時の利率は当 J A 所定の固定金利とし、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 2.0%、3.0%、5.0%、7.0%いずれかの保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○原則保証人は不要となりますが、必要となる場合がございます。
手数料	○ご融資の際、当 J A に対して 1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…無料。 ②一部繰上返済の場合…無料。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 4,400 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 支所または金融共済部金融課（電話：0 9 9 3－5 8－7 1 2 1）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）にお尋ねください。
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 南さつま